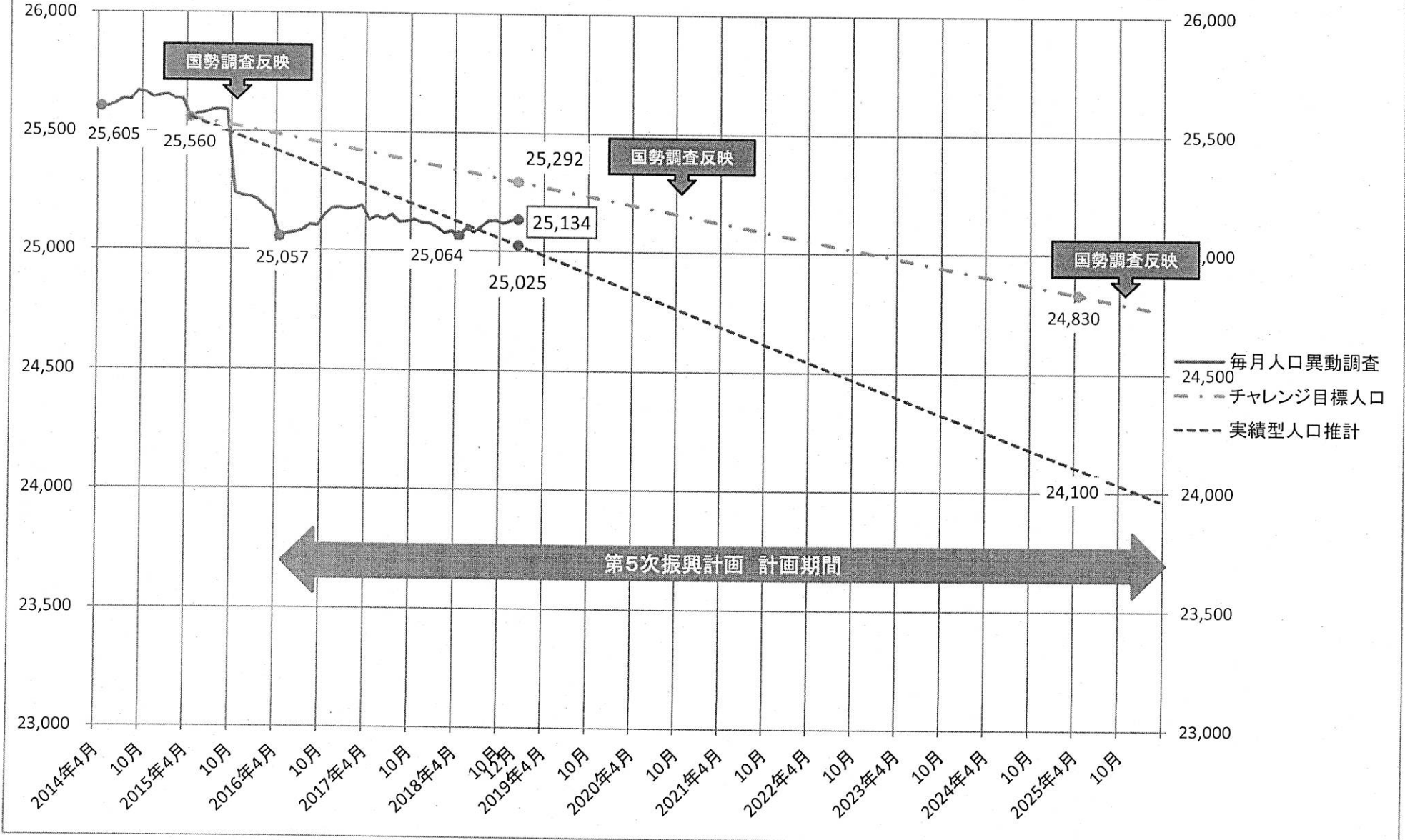
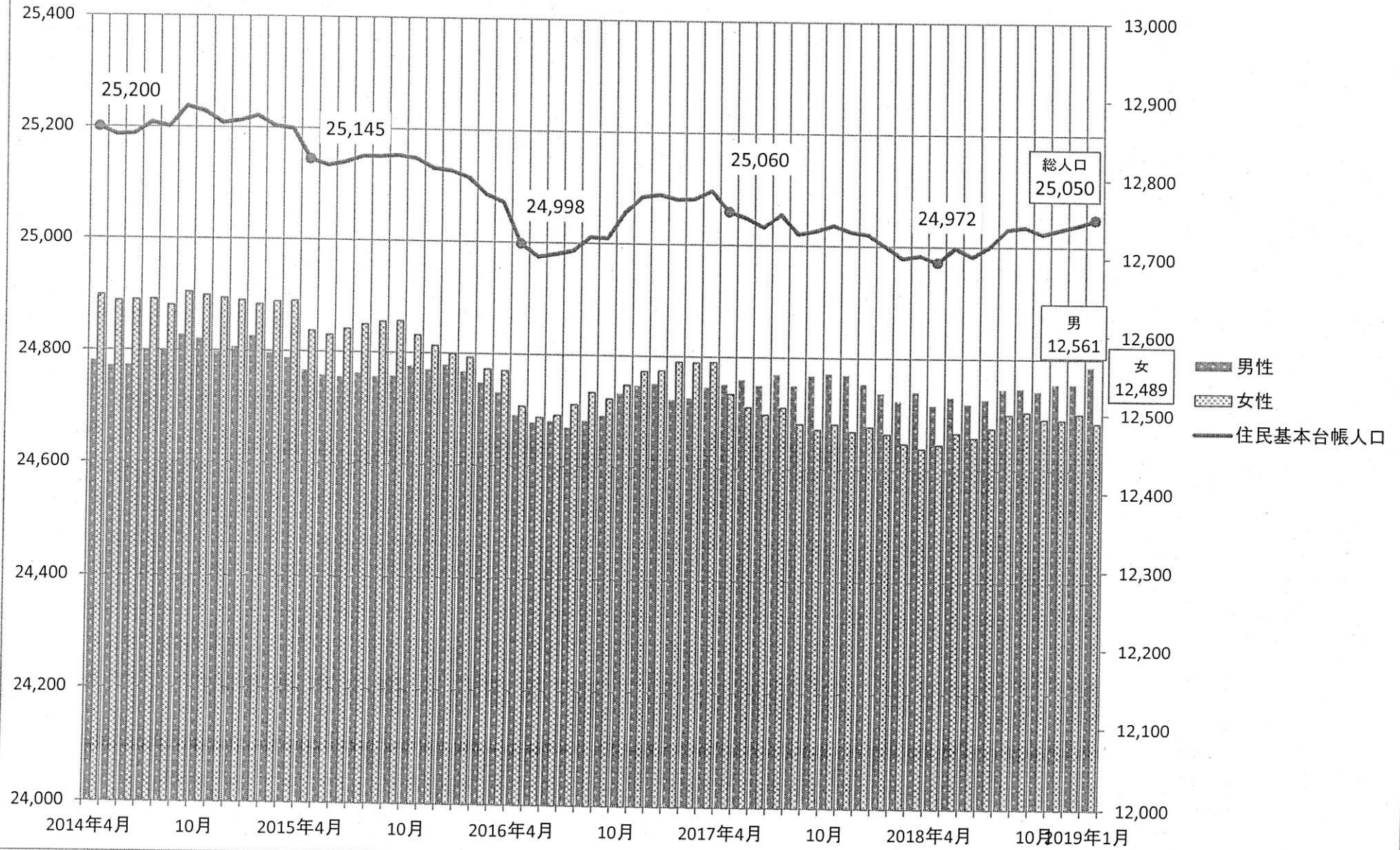


人口推計と実績人口の比較 ※長野県毎月人口異動調査

資料 4



住民基本台帳人口推移 総人口(折線/左軸)・男女別人口(棒/右軸)



〇人口に関する用語解説

【国勢調査における人口】

5年毎に実施される国勢調査の人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいう。「常住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっていない者をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなす。 ※外国人含む

【毎月人口異動調査】

県が、最新の国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳の状況を基に県内市町村から報告された人口及び世帯数の毎月の異動（出生・死亡・転入・転出・世帯増減など）を加減して推計、公表。
なお、人口ビジョンは平成22年の国勢調査結果を使用。
(参考 国勢調査 H22：26,214人 H27：25,241人)

【住民基本台帳人口】

各市町村に備え付けてある「住民基本台帳」に登録されている住民の数。国勢調査人口を基礎にしない。人口、世帯数、人口動態(転入、転出、出生、死亡など)を公表。 ※外国人を含む

※ 「毎月人口異動調査結果」と「住民基本台帳人口」は一致しない。